

高度経済成長期に設計された年金、医療、福祉などの社会保障制度は崩壊の危機に瀕し、十数年後の2025年には高齢化率33%、後期高齢者は2000万人（2008年は1000万人弱）を超え、超高齢社会を迎えようとしています。そこでわが国は「健康フロンティア戦略」を掲げ、全国民に健康の維持増進を推奨し、迫りつつある超高齢社会を乗り切ろうと画策しています。それでは2025年、鍼灸師、柔道整復師業界はどうなっているのでしょうか？ 学校の増加、療養費問題、無資格者問題などで、現在の鍼灸師、柔道整復師は明るい将来を描けない大変な時代に生きているといえます。一方、この時代だからこそ変革できることもあります。その中のひとつが介護予防の参入です。2025年の鍼灸師、柔道整復師が健全な事業として成り立っているか、あるいは、歯科医師などのように国家資格ではあるが厳しい職種となるのかは介護予防事業の参入如何に懸かっているといても過言ではありません。2006年度の介護保険制度改正で「予防重視システムへの転換」となりました。2009年4月には介護保険制度の改定があります。来年は介護報酬の改定が主で、2011年度には、制度の抜本的な改正が行われます。介護予防の将来性にやや悲観的なのが一般的な見方です。財務省などは軽度要介護者を介護保険の対象からはずすと提言しています。しかし筆者の考えは少し違って、他業者の出足が遅れている今だからこそ参入する絶好のチャンスといえます。201

1年の大改正は、介護保険と介護予防のサービスが明確に分けられ、介護保険は、要介護度の重い方が中心となり、介護予防は軽度要介護者、要支援者、特定高齢者などの維持期の機能訓練が広がっていくと筆者は推測しています。介護予防の対象とした膝痛、腰痛で生活機能が低下した高齢者は、昔から鍼灸師、柔道整復師が施術してきたという歴史があります。早期の参入と新たな職域の確立は、鍼灸師、柔道整復師の将来にとって最重要プロジェクトであります。

介護予防事業の中で特に重要な、小規模、短時間型で介護予防・機能訓練に特化した、いわゆる介護予防デイサービスは理学療法士や様々な業者が開設しています。現在、開設者で最も多いのが鍼灸師、柔道整復師です。高齢者が要支援状態になる最も多い原因は腰痛、膝痛であり、これらの高齢者の痛みを緩和させながら、運動を指導できる職種は、地域の鍼灸師、柔道整復師しかいないです。介護予防デイサービスは鍼灸師、柔道整復師と最も相性がよい仕事といえます。鍼灸師、柔道整復師の新たな職域として確立しつつあります。この流れを加速し、身体機能が向上したというエビデンスを作れば、後に続く多くの鍼灸師、柔道整復師が救われます。次の世代に残すために今の私たちがやらなければならない事業なのです。

(〒115-0052 東京都北区赤羽北2-31-16-103)

NPO介護予防研究会)